

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間
2. 計画内容

目標1： 応募者に占める女性の割合を20%以上になるよう目指す

<取組内容>

- | | |
|-----------|--|
| 令和05年10月～ | 子育て・介護と仕事の両立を支援する休暇制度の設立を目指す |
| 令和05年10月～ | 求人票において女性も働きやすい環境作りをしている事をアピールする |
| 令和06年10月～ | 全体集会等で両立支援に関する情報を発信し、子育て・介護目的の休暇を取得しやすい環境を醸成していく |

目標2： 従業員の声を汲み取りやすい環境作りを目指し、非正規社員からの社員登用の機会を増やす

<取組内容>

- | | |
|-----------|---|
| 令和05年10月～ | 従来からあるホットラインの窓口にも、気軽に相談出来るようスマホ等を活かした連絡ツールを設置できるよう、計画を立てる |
| 令和06年04月～ | ツールを試験運用する |
| 令和06年10月～ | 全社員に周知し、運用を始める |